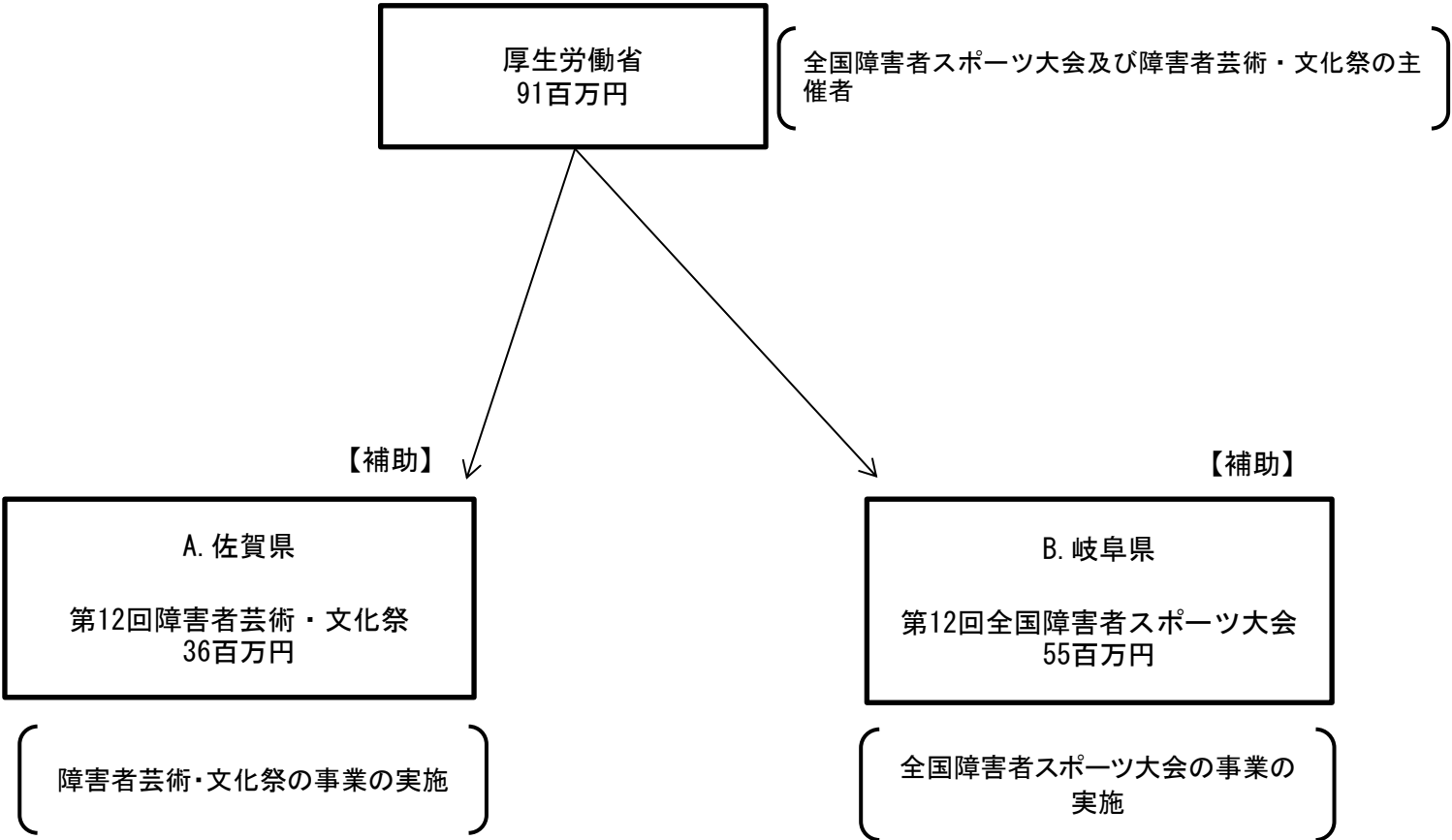


事業番号										760			
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		障害者スポーツ・文化芸術活動振興			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 3 年度			担当課室		企画課自立支援振興室			君島淳二			
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		スポーツ基本法(法律第78号)第33条第1項			関係する計画、通知等		スポーツ基本法、障害者基本法、障害者基本計画、重点施策実施5ヶ年計画、各要綱(平成10年7月16日障第420号厚生省大臣官房障害保健福祉部長「全国障害者スポーツ大会について」、平成13年5月31日障発第241号厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長「障害者芸術・文化祭の開催について」)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		障害者のスポーツ、芸術及び文化活動への参加を通じて、スポーツの楽しさを体験し、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		1. 全国障害者スポーツ大会開催事業(開催地都道府県に55百万円の定額補助:10/10) 障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的とする。 2. 障害者芸術・文化祭開催事業(開催地都道府県に36百万円の定額補助:10/10) 全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害者への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	91	91	91	91	351					
			補正予算										
			繰越し等										
			計	91	91	91	91	351					
		執行額		91	91	91							
		執行率(%)		100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
		障害者スポーツ大会・芸術文化祭を通じ、国民の理解、障害者の自立と社会参加を促進することを目的としているため、定量的な成果目標を示すことは出来ない。			成果実績	—	—	—	—				
					達成度	%	—	—	—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		全国障害者スポーツ大会参加選手数			活動実績 (当初見込み)	人	3,245 (3,500)	3,238 (3,441)	3,165 (3,369)	— (3,500)			
単位当たりコスト		17,378(円/人)			算出根拠	単位当たりコスト＝国庫補助額/参加選手数＝55,000千円/3,165							
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	障害者芸術・文化祭の経費		36	36	「新しい日本のための優先課題推進枠」260								
	全国障害者スポーツ大会の経費		55	55									
	障害者文化芸術活動支援事業		0	260									
計		91	351										

事業所管部局による点検						
国 必 費 要 投 入 の	項 目		評 価	評価に関する説明		
	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	全国の障害者が文化芸術活動、スポーツを行うことができる環境を整備することにより、障害者の社会参加に寄与するものであり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者基本法では、「国は、障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者基本法では、「国は、障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされている。そのため、国費による政策目的達成のための優先度の高い事業である。		
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	全国障害者スポーツ大会の開催に当たって必要な額を補助しており、参加人数に対する単位あたりコストの水準は妥当と考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	全国障害者スポーツ大会及び障害者芸術・文化祭を開催することにより、障害者の社会参加に関する理解が深まる。 また、全国障害者スポーツ大会の参加人数見込みと実際の参加者数は概ね一致し、障害者の社会参加の促進に寄与している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	○平成19年12月に障害者施策推進本部にて決定された「重点施策実施5か年計画」において、スポーツ・文化芸術活動の振興施策として、国は全国の障害者が参加する「全国障害者スポーツ大会」及び「全国障害者芸術・文化祭」を開催するとされていることから、当該補助金は事業の性格上、開催地都道府県に対して定額で補助を行っており、執行率、その水準から鑑みても適切な支出である。 ○活動指標となる全国障害者スポーツ大会参加選手数は、当初見込みを若干下回る結果となっているが、事業の性質上、一定の予算額を確保する必要がある。					
	外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	505	平成23年	458	平成24年	401

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



(注)計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.佐賀県			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	障害者芸術・文化祭開催経費	36			
	計		36	計		0
	B.岐阜県			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	全国障害者スポーツ大会開催経費	55			
	計		55	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀県	障害者芸術・文化祭の開催	36		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岐阜県	全国障害者スポーツ大会の開催	55		